

---

令和3年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和3年4月8日 (木曜日)

---

議 事 日 程 (1)

令和3年4月8日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 選挙第1号 芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

追加日程第1 許可第1号 議長の辞職

追加日程第2 選挙第2号 議長の選挙

追加日程第3 許可第2号 副議長の辞職

追加日程第4 選挙第3号 副議長の選挙

追加日程第5 議席の指定

追加日程第6 許可第3号 常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任

追加日程第7 発議第1号 常任委員会委員の選任

追加日程第8 発議第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第9 選挙第4号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第5号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

---

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 内海 猛年      2番 中西 智昭      3番 長島 毅      4番 萩原 洋子

5番 信国 浩      6番 本田 浩      7番 松岡 泉      8番 妹川 征男

9番 辻本 一夫      10番 小田 武人      11番 川上 誠一      12番 横尾 武志

---

【 欠 席 議 員 】 (なし)

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代      書記 横田 和雄      書記 中山 理恵

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	山下洋二	税務課長	村尾正一	環境住宅課長	小田武文
住民課長	溝上竜平	福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	志村亮二
産業観光課長	浮田光二	学校教育課長	木本拓也	生涯学習課長	本石美香
ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明	事業課長	新開晴浩

---

【 傍 聴 者 数 】      3名

---

○議長 横尾 武志君

おはようございます。

会議に先立ちまして、4月1日付で新たにモーターボート競走事業管理者が就任されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○モーターボート競走事業管理者 藤崎 隆好君

おはようございます。4月1日付でモーターボート競走事業管理者に就任しました藤崎です。

ボートレース事業につきましては、電話投票の売上げが好調に推移しておりまして、令和2年度のボートレース業界全体の売上げについては2兆円を超え、これは平成4年度以来の2兆円突破という状況になっております。ボートレース芦屋としましてもモーニングレースが好調に推移しておりまして、また、2月に開催しましたレディースオールスターでは目標を大きく上回る100億円を超えるような状況となっております。2年度の総売上げとしましては820億円とこれまでの過去最高の売上げとなっております。ボートレース事業の目的は、町の財政に寄与することでありまして。このため現在の好調な売上げを維持し、今後とも安定的に一般会計に繰り出しができるよう収益の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、本年7月にはSGオーシャンカップを開催いたします。これに併せて現在、改修工事を行っております多目的ホール夢リア、それから、西プラザに整備中の遊具施設モーヴィをオープンさせるべく現在進めているところであります。これらの施設を活用していくことで、業界で進めております本場30キロ圏域の来場促進を図りますとともに、地域に愛されるレース場づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご今後とも御支援、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

[拍手]

○議長 横尾 武志君

また、同日付で課長の異動がっておりますので、副町長から報告をしていただきます。副町長。

○副町長 中西 新吾君

おはようございます。令和3年4月1日付で新配置となった課長の紹介を行います。

新たに課長昇格となりました福祉課長の智田寛俊です。

○福祉課長 智田 寛俊君

よろしくをお願いいたします。

○副町長 中西 新吾君

健康・こども課長の志村亮二です。

○健康・こども課長 志村 亮二君

よろしくお願ひします。

○副町長 中西 新吾君

環境住宅課長の小田武文です。

○環境住宅課長 小田 武文君

よろしくお願ひします。

○副町長 中西 新吾君

続きまして、配置変更となりました課長を紹介いたします。

教育委員会、学校教育課長の木本拓也です。

○学校教育課長 木本 拓也君

よろしくお願ひします。

○副町長 中西 新吾君

ボートレース事業局次長、井上康治です。

○ボートレース事業局次長 井上 康治君

よろしくお願ひします。

○副町長 中西 新吾君

同じく事業課長、新開晴浩です。

○事業課長 新開 晴浩君

よろしくお願ひします。

○副町長 中西 新吾君

以上、課長昇格3名、配置異動3名の紹介を終わります。よろしくお願ひいたします。

[拍手]

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わります。

.....  
午前10時04分開会

○議長 横尾 武志君

それでは、直ちに会議を始めます。

ただいま出席議員は12名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから令和3年第1回  
芦屋町議会臨時会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

---

### 日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

### 日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第127条の規定により、4番、萩原議員と8番、妹川議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

---

### 日程第3. 選挙第1号

○議長 横尾 武志君

次に日程第3、選挙第1号、芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が令和3年4月26日をもって満了となるため、新たに選挙により委員の選出を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

御異議なしと認め、議長が指名いたします。

まず選挙管理委員会委員について、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

選挙管理委員会委員、本郷恭子氏、西浜町1番22号、昭和23年2月26日生まれ。柴田正裕氏、山鹿39番26号、昭和24年7月2日生まれ。豊岡正幸氏、正門町9番5号、昭和32年3月3日生まれ。池田すみ子氏、花美坂5番7号、昭和35年8月31日生まれ。

以上4名でございます。

**○議長 横尾 武志君**

お諮りします。ただいま指名しました4名の方を選挙管理委員会委員の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 横尾 武志君**

御異議なしと認め、ただいま指名しました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に選挙管理委員会委員補充員について、書記に原案を朗読させます。書記。

**○書記 横田 和雄君**

選挙管理委員会委員補充員、1号、中西一美氏、大字山鹿1072番地1、昭和26年3月11日生まれ。2号、向井米子氏、中ノ浜12番12号、昭和22年4月16日生まれ。3号、加藤まゆみ氏、船頭町7番3号、昭和29年4月21日生まれ。4号、梶原鉄太郎氏、正門町13番5号、昭和36年7月6日生まれ。

以上4名でございます。

**○議長 横尾 武志君**

お諮りします。ただいま指名しました4名の方を選挙管理委員会委員補充員の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 横尾 武志君**

御異議なしと認め、ただいま指名しました4名の方が、順序のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ここで、ただいまからしばらく休憩いたします。

午前10時08分休憩

.....

午前10時13分再開

**○副議長 内海 猛年君**

再開します。

本日4月8日付をもって、横尾議長から議長の辞職願が提出されました。よって、議長に代わりまして副議長が議事を進めてまいります。

お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 追加日程第1. 許可第1号

○副議長 内海 猛年君

それでは追加日程第1、許可第1号、議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により横尾議員は除斥となりますので、退場を求めます。

〔12番 横尾 武志君 退場〕

○副議長 内海 猛年君

お諮りします。横尾議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、横尾議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

横尾議員の入場を求めます。

〔12番 横尾 武志君 入場〕

○副議長 内海 猛年君

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

#### 追加日程第2. 選挙第2号

○副議長 内海 猛年君

それでは追加日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。選挙の方法については投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長 内海 猛年君

ただいま出席議員は12名です。

会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に松岡議員と本田議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名です。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。また、投票の結果、法定得票数を超え、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

それでは投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○副議長 内海 猛年君

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長 内海 猛年君

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○副議長 内海 猛年君

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載し、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

[書記点呼・議員投票]

.....

2番	中西	智昭議員	3番	長島	毅議員
4番	萩原	洋子議員	5番	信国	浩議員
6番	本田	浩議員	7番	松岡	泉議員
8番	妹川	征男議員	9番	辻本	一夫議員
10番	小田	武人議員	11番	川上	誠一議員
12番	横尾	武志議員	1番	内海	猛年議員

.....

○副議長 内海 猛年君

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 内海 猛年君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。松岡議員と本田議員、開票立会いのため演壇前までお越し願います。

〔開 票〕

○副議長 内海 猛年君

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票数 11 票、無効投票数 1 票です。有効投票数中、辻本議員 10 票、川上議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、辻本議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長 内海 猛年君

議長に当選された辻本議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは辻本議員、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長 辻本 一夫君

一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙により議長に就任することとなり、誠に光栄に存じます。私は全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と地方自治の振興のために全力を尽くす所存でございます。

しかし、浅学非才の身であり、皆様の御協力なしには議長の重責を全うすることは不可能でございます。ここに、議員各位並びに執行部各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔拍 手〕

○副議長 内海 猛年君

これで議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

辻本議長、議長席にお着きください。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長 辻本 一夫君

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時54分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

本日4月8日付をもって、内海副議長をはじめ各常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会選出の各議員から辞職願が提出されましたので、この際、追加日程第3、許可第2号から、追加日程第10、選挙第5号までを日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

-----

#### 追加日程第3. 許可第2号

○議長 辻本 一夫君

それでは、まず追加日程第3、許可第2号、副議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により内海議員は除斥となりますので、退場を求めます。

〔1番 内海 猛年君 退場〕

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。内海議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、内海議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

内海議員の入場を求めます。

〔1番 内海 猛年君 入場〕

-----

#### 追加日程第4. 選挙第3号

○議長 辻本 一夫君

ただいま副議長が欠員となりましたので、ここで追加日程第4、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に内海議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました内海議員を、副議長の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、副議長に内海議員が当選されました。内海議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは内海副議長、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いします。

○副議長 内海 猛年君

このたび議員各位の御推挙によりまして引き続き副議長の職を賜り、身に余る光栄でございます。何分、未熟ではございますが、議員各位の絶大なる御支援と御鞭撻を賜りながら、この重責を全うすべく頑張っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長 辻本 一夫君

これで副議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは会議を続けます。

---

#### 追加日程第5. 議席の指定

○議長 辻本 一夫君

次に追加日程第5、議席の指定を行います。ただいまより議席表を配付いたします。

〔議席表配付〕

○議長 辻本 一夫君

議席については会議規則第4条第3項の規定により、議長がお手元の議席表のとおり指定します。なお、本日は名札の取替えができませんので、今の議席のままで会議を進行させていただきます。御協力のほど、お願いいたします。

---

追加日程第6. 許可第3号

○議長 辻本 一夫君

次に追加日程第6、許可第3号、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を議題といたします。

お諮りします。委員会条例第12条第2項の規定により、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

---

追加日程第7. 発議第1号

○議長 辻本 一夫君

ただいま常任委員会委員、議会運営委員会委員が欠員となりましたので、ここで追加日程第7、発議第1号、常任委員会委員の選任を議題といたします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入し、事務局まで提出してください。それでは用紙を配付します。

〔希望する委員会用紙配付〕

○議長 辻本 一夫君

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時02分休憩

.....  
午前11時45分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名します。ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

総務財政常任委員会、横尾武志議員、辻本一夫議員、妹川征男議員、本田浩議員、信国浩議員、長島毅議員、以上6名でございます。

民生文教常任委員会、川上誠一議員、小田武人議員、内海猛年議員、松岡泉議員、萩原洋子議員、中西智昭議員、以上6名でございます。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、総務財政常任委員会委員及び民生文教常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時47分再開

.....

午前11時56分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

総務財政常任委員長に横尾議員、副委員長に長島議員、民生文教常任委員長に松岡議員、副委員長に中西議員、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員について、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会において各3名を互選していただき、その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時57分再開

.....

午後1時45分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

次に議会広報常任委員会の選任について、議長が指名します。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

議会広報常任委員会、内海猛年議員、本田浩議員、信国浩議員、萩原洋子議員、長島毅議員、中西智昭議員、以上6名でございます。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。ただいま朗読しましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員は原案のとおり決定いたしました。議会広報常任委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時46分休憩

.....

午後1時56分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

議会広報常任委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

議会広報常任委員長に萩原議員、副委員長に信国議員、以上のとおり決定いたしました。

---

### 追加日程第8. 発議第2号

○議長 辻本 一夫君

次に追加日程第8、発議第2号、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名します。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

議会運営委員会、横尾武志議員、川上誠一議員、小田武人議員、妹川征男議員、松岡泉議員、長島毅議員、以上6名でございます。

○議長 辻本 一夫君

お諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおり指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は原案のとおり決定いたしました。

議会運営委員会正副委員長につきまして、ただいまからそれぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 1 時 57 分再開

.....

午後 2 時 08 分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

議会運営委員会におきまして正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

議会運営委員長に小田議員、副委員長に長島議員、以上のとおり決定いたしました。

----- . ----- . -----

**追加日程第 9. 選挙第 4 号**

○議長 辻本 一夫君

次に追加日程第 9、選挙第 4 号、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項により指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員、横尾武志議員、内海猛年議員、中西智昭議員、以上 3 名でございます。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。ただいま指名しましたとおり、本選挙の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 3 名が本選挙の当選人に決定いたしました。当選されました 3 名の方に対して、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選

の告知をいたします。

---

**追加日程第10. 選挙第5号**

○議長 辻本 一夫君

次に追加日程第10、選挙第5号、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項により指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 横田 和雄君

福岡県介護保険広域連合議会議員、川上誠一議員、以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。ただいま指名しましたとおり、本選挙の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川上議員が本選挙の当選人に決定いたしました。当選されました川上議員に対して、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

○議長 辻本 一夫君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和3年第1回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。長時間の御審議、お疲れさまでございました。

午後2時11分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員